



池田町気候非常事態宣言

世界各地で記録的な高温、大雨、大規模な干ばつ等の異常気象が増加しています。近年では、日本においても猛暑や台風の大型化、集中豪雨など、各地で異常気象による被害が頻発し、令和元年10月の台風19号は、長野県にも甚大な被害をもたらしました。WMO（世界気象機関）は、これらの異常気象が長期的な地球温暖化の傾向と関係しているとの見解を示しています。

2015年に気候変動の脅威に世界全体で対応するための国際的な枠組みであるパリ協定が採択されました。この目的を達成するためには、世界全体であらゆる関係主体が直ちに抜本的な削減策を講じ、それを継続的に進めていくことが非常に重要です。

このような背景から、本町は気候変動が人類にとって著しい脅威となっていることを認識し、ここに気候非常事態を宣言するとともに、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指します。

- 1 気候変動の現状について町民や事業者と情報を共有し、協働して気候変動対策に取り組みます。
- 2 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用を促進します。
- 3 森林などの豊かな自然環境を守ることにより二酸化炭素を抑制し、良好な自然循環を実現します。

令和2年2月28日

池田町長

覽 聖 章